

鳥栖市都市計画マスタープラン 全体構想（案）

鳥栖市の特性

- 通勤、通学、買い物など生活の便利さとともに、水と緑に恵まれた豊かな自然環境に囲まれ、暮らしやすい環境が整っている。
- 九州陸路交通の要衝として優れた立地特性を有し、九州有数の内陸工業都市、物流拠点都市として成長を続けている。
- 鳥栖プレミアム・アウトレットやJリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアム（ベストアメニティスタジアム）など九州を代表する広域的な集客施設が立地している。

都市づくりの問題点・課題

	問題点・課題	取り組みの方向性
人口	①人口減少・超高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少地域への対応 ○持続可能な都市構造への転換
土地利用	②良好な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した住宅の更新、空き家活用 ○地域特性に応じた住環境向上、集落機能の維持
	③商業機能の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ○郊外への大規模商業施設の立地抑制、中心商業地の活性化 ○地域住民の生活利便性向上
	④新たな産業の受け皿確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな産業団地の整備、企業誘致の推進
市街地整備	⑤市街地の拠点性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥栖駅周辺整備による利便性向上と中心市街地の魅力向上 ○九州新幹線の広域性を活かす機能誘導
交通体系	⑥円滑な道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地内道路の交通混雑緩和 ○計画的な都市計画道路の整備
	⑦公共交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活に必要な移動手段の確保 ○路線バスの運行形態の効率化
自然環境	⑧自然環境の保全と地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の適切な保全、地域資源の活用 ○自然、レクリエーション機能の充実
都市施設	⑨安全で快適な生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路の整備、歩行者空間の形成
	⑩公園・緑地の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の機能向上、都市内緑化の推進
防災・防犯	⑪災害に強い都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○避難地・避難路等の確保、防災拠点施設の整備 ○危険箇所の災害対策、住宅地の適正な誘導
	⑫防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪の発生を抑制する都市空間の整備

将来像・基本方針

【将来像】鳥栖市はどんなまちを目指すのか？

- 抜群の交通利便性を誇る「九州のクロスポイント」「産業都市」としての鳥栖市のポテンシャル（強み）を更に高めていく。
- 現在の市街地のまとまりや蓄積された都市基盤を活かし、周辺の集落や田園、里山などの自然空間とも調和した市街地を形成する。
- 鳥栖市が将来にわたって活力を維持していくため、まちを支える市民一人ひとりが輝く、快適で魅力的な住みやすいまちを目指す。

将来都市像

「都市と自然が調和し、人が輝く快適なまち」

【基本方針】将来像を実現するため目指すべき方向性

方針1 便利で快適なまち

- 計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境を形成する
- 道路・公共交通ネットワークを強化し、市内外の移動を円滑化する
- 生活基盤整備や空き家等の利活用により、快適な居住環境を整える

<主な取組例>

- 地域特性に応じた住宅地の整備と居住環境の形成
- 日常生活圏における生活サービスの維持・確保
- 計画的な都市計画道路の整備
- 公共交通の効率的な運行
- 計画的な都市施設の整備・適正管理
- 生活道路の幅員確保や歩道整備
- 空き家等及び跡地の活用促進

方針2 活力と賑わいのあるまち

- 鳥栖駅・新鳥栖駅を中心とした賑わい拠点を形成する
- 新たな産業団地の整備と企業誘致により、働く場を確保する
- 市街地や観光資源等との回遊性を高め、人の交流を活発化する

<主な取組例>

- 鳥栖駅を中心とした駅周辺の一体的な整備
- 中心市街地の賑わい創出
- 新鳥栖駅周辺の拠点性を活かす土地利用
- 鳥栖駅・新鳥栖駅におけるゲート機能（案内、二次交通、飲食物販など）の強化
- 新たな産業団地の確保による企業誘致の推進、企業支援
- 観光資源（集客施設等）との周遊、市街地への誘導

方針3 自然と共生するまち

- 農地や山林などの自然環境を適切に保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持する
- 自然・歴史・文化など地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進する
- 豊かな緑の空間と水辺環境をつなぐ、水と緑のネットワークを形成する

<主な取組例>

- 開発許可制度の運用による観光振興・集落の維持
- 河内防災ダム周辺等のレクリエーション拠点の機能充実
- 史跡等の整備・保全
- 魅力的で安全な公園・緑地の整備
- 豊かで清らかな水辺環境の整備

方針4 人にやさしいまち

- 市民の生活と財産を守る災害に強い都市基盤を整備する
- 安全で安心して暮らせる事故や犯罪のない環境を整える
- 文化活動やスポーツに親しむ環境を整える

<主な取組例>

- 避難地や避難路の確保
- 浸水被害のおそれのある箇所への河川・排水路整備
- 防災拠点施設の整備
- 上下水道施設の更新・耐震化
- ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進
- 通学路の交通安全対策
- 防犯対策の充実
- 文化・スポーツ施設の更新・機能充実